

さいたま市 第2期SDGs未来都市計画
(2022～2024)

さいたま市

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030年のあるべき姿.....	9
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	10
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	13
(2) 情報発信	21
(3) 普及展開性	22
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映	23
(2) 行政体内部の執行体制	24
(3) ステークホルダーとの連携	25
(4) 自律的好循環の形成	28
4 地方創生・地域活性化への貢献	29

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

- 人口:約 133 万人
- 世帯数:約 62 万世帯
- 生産年齢人口:約 85 万人
- 平均年齢:44.7 歳
- 高齢化率:23.2%
- 面積:217.43 km²
- 行政区:10 区
- 市内事業所数:50,019 事業所
- 市内総生産(実質):4 兆 4,551 億円

さいたま市は、東京から 30km 圏の関東平野のほぼ中心に位置し、埼玉県の南東部に位置する県庁所在地の内陸都市である。平成 13 年 5 月 1 日に旧浦和市・大宮市・与野市の合併により誕生し、平成 15 年には全国で 13 番目の政令指定都市へ移行し、さらに、平成 17 年の旧岩槻市との合併を経て、現在に至る。都市近郊にありながら、見沼田圃をはじめ規模の大きな緑地や水辺が多く残っており、都市と自然が共存した街並みがさいたま市の魅力である。

多様な歴史的、文化的資源を持ち、大宮の盆栽、岩槻の人形、浦和のうなぎ等の伝統産業が受け継がれているほか、Jリーグの浦和レッズ・大宮アルディージャのホームタウンとしても知られている。

また、古くは中山道の宿場町として発展してきた歴史を持ち、現在は新幹線を始め、JR 各線や私鉄線が結節する東日本の交通の要衝となっている。

国土形成計画首都圏広域地方計画においても、東日本の多種多様なヒト・モノ・情報が集まる首都圏の対流拠点に位置付けられており、現在、北海道、東北、山形、秋田、上越、北陸、長野の各新幹線が集結する「大宮駅」を中心に、東日本のネットワークの結節点として、連携・交流機能と、災害時のバックアップ拠点機能の強化を図っている。



※「市内事業所数」は令和元年 6 月 1 日現在のもの、「市内総生産」は平成 30 年度、その他は令和 4 年 3 月 1 日現在のもの

②今後取り組む課題

○人口

さいたま市の人口は、合併以来、一貫して増加傾向にあり、令和3年7月に133万人を突破した。

一方で、本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が、平成27(2015)年国勢調査の人口等を基に推計した値によると、平成27(2015)年の126.4万人から令和12(2030)年頃の131.8万人をピークに、その後減少に転じ、令和27(2045)年には128.6万人まで減少する見通しである。

また、人口が急増した昭和40年代から50年代までに整備された公共施設の多くは老朽化が進行しており、今後、大規模改修や建替が必要となる建物の大幅な増加が見込まれる。これに加え、社会保障関連経費等の増大や多様な市民ニーズへの対応など、財政運営はますます厳しくなることが予想される。



令和3年度 さいたま市総合振興計画

○コミュニティ・人権・多文化共生

人権問題に関しては、子ども、高齢者の人権侵害のほか、障害や性別・性自認・性的指向及び国籍・人種・民族を理由とする差別や偏見など様々なものがある。近年はインターネットによる人権侵害が増えてきている一方で、同和問題などはその解消が今もなお重要な課題となっている。そのため、人権教育や啓発など各種施策を市民、事業者、関係機関等と連携しながら、積極的かつ継続的に推進する必要がある。

また、地域のつながりや地域力を維持・向上させるための取組を強化し、地域に暮らす人々が適切に役割を分担しつつ、主体的に地域の課題を解決していくまちづくりを推進していく必要がある。

さらに、国籍や民族等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に取り組み、地域の活性化や都市としての魅力の向上につなげていく必要がある。

加えて、平成 17(2005)年 12 月に制定した「さいたま市平和都市宣言」に基づき、国際社会の一員として核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献していくことが求められる。

○環境

地球温暖化の原因である温室効果ガスについて、本市では民生業務部門、民生家庭部門及び運輸部門からの排出割合が大きいことから、先駆的な施策を取り入れながら、市民・事業者・行政の連携・協力のもと、排出量の削減に向けたそれぞれの役割と責任を着実に果たしていく必要がある。

また、電力の地産地消の仕組みづくりにより、持続可能なエネルギーを確保し、都市機能のレジリエンスを高めていく必要がある。それには、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーを積極的に導入し拡大することが課題となっている。

さらに、本市のごみ排出量は、令和2(2020)年度において1人1日当たりに換算すると 866gとなっている。ここ数年は、毎年約 10g減少傾向にあるが、経済状況等によっても変化するため、今後もより一層の減量に取り組む必要がある。これらの課題に対応するため、市民・事業者との連携・協力のもと、ごみの発生・排出の抑制、資源のリサイクルを適切に実施するとともに、環境への負荷が少なく効率的なごみの処理を推進することが重要である。

経済活動の拡大や都市化の進展などに伴い、樹林地等は年々減少を続けており、加えて、生産緑地も減少していくことが予想されている。特に、見沼田圃については、遊休農地や荒れ地などが増加傾向にある中で、耕作者や土地所有者による営農努力や従来 of 行政の取組だけではその保全・再生が困難になりつつあり、市の重要課題の一つとなっている。

地球温暖化や気候変動、生物多様性の損失などの国や地域を超えた喫緊の課題を解決するために、社会全体で環境への関心を高め、日常生活や事業活動のあらゆる場面において環境に配慮することができるよう、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進する必要がある。

○健康・スポーツ

健康寿命の延伸及び生活習慣病の予防、がんなどの早期発見・早期治療の推進のため、乳幼児から高齢者に至るまで、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた各種健康診査・検診の受診率向上への取組が重要な課題となる。

また、市民の体力向上や健康の保持増進を図るために、より多くの市民がスポーツを気軽

に楽しめる環境づくりやスポーツを通じた地域コミュニティの形成・醸成を図っていく必要がある。

さらに、市民がスポーツに親しむ機会を増やして地域に活力を生み出すため、生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツツーリズムなどにより、スポーツの分野で観光・交流人口の拡大を図ることで、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する必要がある。

○教育

技術革新によって社会経済状況が激しく変化する時代において、ICTを正しく理解する力や実体験を通して生きて働く知識・技能を習得し、AIでは代替できない人間ならではの感性に基づいた思考力や判断力、表現力を身に付け、自身の学びを人生や社会に生かそうとする意欲や力、人間性をかん養していく必要がある。

また、グローバル化が加速する中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、国内外の様々な場面において、外国語でちゅうちょせず意見を述べ、他者と交流し、共生していくために必要な力を育成していく必要がある。複雑で予測困難な社会においては、自らが持つ可能性を発見し、人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、子どもたちに自己実現を図る力を育成するとともに、いじめや不登校等の解消を目指し、児童生徒に対する支援体制の充実を図ることが必要である。

全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる社会を構築することや、急速な人口減少・少子高齢化が進行し、人間関係の希薄化による地域コミュニティの構造が大きな変化を迎えている中、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築することが必要である。

さらに、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供のために、持続可能な社会に向けた教育環境を整備していくことが必要である。

○生活安全

本市における交通事故は、高齢者の事故のほか、自転車の事故も多く、交通安全に関する普及啓発活動を推進していくとともに、生活に密着した交通安全対策を強化する必要がある。

また、本市の特徴として、刑法犯認知件数の中で多くを占める自転車盗や、身近な脅威となるひったくりや侵入窃盗など、市民の身近なところで起きる街頭犯罪の割合は高くなっており、関係機関と連携しながら、地域における防犯活動を支援していく必要がある。

○福祉

本市は、いわゆる団塊の世代の人口分布が多く、令和7(2025)年までの間に75歳以上の後期高齢者が急速に増加する見通しとなっている。また、市内の単身高齢者世帯と高齢者のみの世帯についても、今後、更なる増加が見込まれる。

本市の要支援、要介護の認定者数については、これまで一貫して前年度を上回る状況が続いているが、健康寿命も延伸しており、元気で活動的な高齢の方々も増加してきている。このような状況を踏まえ、高齢者を始めとする市民の協力を得て、互助の仕組みを強化することにより、高齢者の自立支援や重度化防止の推進、日常生活を支援する体制の整備、認知症施策の推進など地域包括ケアシステムの具現化に取り組む必要がある。

また、障害に対する差別や偏見を無くし、障害のある人が不当な制約を受けることがないように、障害に対する正しい理解を促進するとともに、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例(通称:ノーマライゼーション条例)」の理念の普及啓発を推進することが必要となる。

特に、障害のある人が地域で自立し、安心して生活を送ることができる環境の整備(障害のある人の権利の擁護の推進、各種サービスの提供による日常生活への総合的な支援の推進、乳幼児期から高齢期までの全てのライフステージを通じ、一貫した切れ目のない支援の充実)が必要となる。

加えて、市内の高齢者人口の増加と、高齢者の一人暮らしや高齢夫婦のみ世帯数の増加に伴い、救急搬送件数が増加することが予測されている。限られた医療資源を有効活用するための救急医療体制が求められている。

○子ども・子育て

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、母子保健サービスの提供や保育環境の整備、地域ぐるみで子育てを支援する体制をあらゆる面から強化する必要がある。

また、全国的に世帯の小規模化の進行や共働き世帯の増加、地域社会における人間関係の希薄化などによって、家庭が孤立し、子育てに関する不安や悩みを抱えやすい状況に置かれており、社会全体で子育てを支援していく必要がある。

発達障害の社会的認知の広がりにより、全国的に支援を必要とする子どもや保護者は増加している。障害のある子どもの健やかな育ちを促すとともに、保護者が抱える不安感を軽減するよう、環境の整備を図る必要がある。

子どもを取り巻く環境が常に変化する中、子どもが抱える課題はますます複合化・複雑化してきている。経済的困窮、教育や経験の機会の喪失等が社会との関係性を喪失させ、子どもの健やかな育ちと自立を困難にしている。そのため、福祉部門を始め、教育や保健部門等の様々な関係機関による連携、重層的な支援を図る必要がある。

○文化

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携も視野に入れた施策展開が求められており、具体的には、本市の魅力ある資源を筆頭に様々な魅力ある資源の更なる活用に取り組むほか、新たな資源の発掘や魅力の創造により、文化芸術を活用したまちの活性化を推進する必要がある。

○都市インフラ

「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」等を踏まえ、商業・業務・都心居住等の都市機能の充実や大宮駅を中心とした交通結節機能の強化、歩行者ネットワークの形成による回遊性の強化等を推進し、拠点性や防災性の向上を図るとともに、ICT等の利活用を進め、より安全・安心で快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりに向けて、環境負荷の低減など市街地の質的な改善と都市機能の向上に取り組む必要がある。

また、武蔵一宮氷川神社や岩槻城址等の歴史・文化のほか、さいたま新都心周辺に代表される新たな街並み、更には様々な伝統行事やイベント等を含めた景観資源が豊富にある。これらを生かし、都市と自然が調和した景観を形成していくことが重要である。

さらに、交通弱者の移動手段の確保、環境負荷の低減などを念頭に、公共交通はこれまで以上に重要な役割を果たすとともに、過度な自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進する必要がある。

自転車利用については、ルール・マナーの意識向上や自転車走行空間の整備、需要に応じた駐輪環境の改善など自転車利用環境の向上を図る必要がある。

上下水道については、今後も、安全かつ安定的な水の供給や市民の生活環境や公共用水域の水質の保全のため、効率的な整備を進めるとともに、施設の更新・耐震化をより一層推進する必要がある。

○防災・消防

近年多発している局地的な豪雨や台風、今後切迫する首都直下地震等の大規模自然災害による大きな被害への懸念は高まっているため、本市の内外を問わず実災害から得られた教訓を生かしながら、防災対策の不断の見直しを行う必要がある。

今後、より災害に強い都市の構築を推進していくためには、建築物の耐震化支援や治水対策、災害時における被害の拡大防止や被災者救助など、「公助」の取組が必要であると同時に、自らの生命は自らが守る「自助」、地域での助け合いにより自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の対応力を高めることも重要な課題となっている。

また、近年の異常気象や高齢者の増加、建築物の複雑化などの社会環境の変化により、救急を始めとする消防需要は増加傾向にあり、市民の安全・安心を守るため、盤石な消防・救急体制の構築が求められている。

○経済・産業

本市は、新幹線6路線等が乗り入れる大宮駅を有する「東日本の玄関口」として、地理的優性が高く、東日本のヒト・モノ・情報と呼び込むとともに市内外に発信し、交流を促進することで、本市及び東日本全体の経済を活性化していくことが期待されている。

本市の産業特性を生かしながら、市内企業の海外での販路開拓や事業機会の創出などを

積極的に支援し、経済活動の更なる国際化を推進する必要がある。また、技術力の高い中小企業の競争力の一層の強化や、産学官金連携の推進による研究開発の促進を推進する必要がある。さらに、国内外の優良企業の本社・研究開発機能等の誘致を引き続き進め、立地を促進し、受け皿となるオフィスや産業用地を創出する。

幅広い世代を対象とした産業人材の育成支援や、外国人労働者を含め、世代・状況に応じた就労支援を実施するとともに、人手不足が深刻な中小企業等の人材確保のため、就労・職場定着に資する支援が求められている。

商店街は、従来からの商業機能に加え、地域コミュニティの拠点としての機能を有していることから、地域コミュニティの核としてにぎわいを創出する各種イベントの開催や地域の課題等に対応した事業に取り組む商店会に対し、積極的な支援を行っていく必要がある。

本市は、サッカーを始めとするスポーツ資源、「盆栽」「漫画」「人形」「鉄道」等の文化資源などの様々な地域資源の魅力を高め、活用していくことで、地域経済の活性化や交流機会の増加、更には本市のブランド力向上につなげていくことが求められる。

本市の農業に関しては、農業就業人口の減少や高齢化、後継者の不足が進んでいる一方で、首都圏の中でも東京という大消費地に近接しているという特徴を生かし、付加価値の高い都市農業を振興していくことが求められている。

食の安全・安心の確保、災害時の避難場所や延焼遮断等の防災機能、農業体験等を通じた市民相互及び農業者とのコミュニケーションの形成など、農業・農地が果たしている多面的機能が、将来にわたり持続的に発揮されるよう、地域ぐるみで農業を守り支えていく必要がある。また、より多くの市民が新鮮で安全・安心な地元の農産物を購入できるよう、地産地消の拡大に向けた総合的な取組を進める必要がある。

(2) 2030 年のあるべき姿

【誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現】

SDGs は、先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者などのすべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされている。そして、SDGs の 17 の目標には、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活の確保、質の高い教育の提供、持続可能な都市の実現などを掲げている。

この「誰一人取り残さない」という理念は、さいたま市が目指す「市民一人ひとりがしあわせを実感できる“絆”で結ばれたさいたま市」、「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」とまさに同じ方向を向いていることから、SDGs の視点を十分意識しながら各種施策を推進し、2030 年に向けて、誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現に取り組んでいく。

「さいたま市総合振興計画」(計画期間:2021~2030 年度) (以下「総合振興計画」という。)では、政策ごとに特に関連の深いと思われるゴールを明記し、各分野において達成に向けて貢献していくゴールを可視化するとともに、さいたま市のあるべき姿である将来都市像を「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」と定め、以下のように、持続可能な都市を目指している。

① 【上質な生活都市】

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイルを生み出すことで、全ての人 がしあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市を目指す。

② 【東日本の中枢都市】

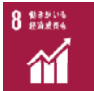


東日本全体の活性化をけん引する中枢都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーションを生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市を目指す。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

総合振興計画では、将来都市像の実現を目指すため、今後予測される人口減少や急激な高齢化、変化の激しい社会経済情勢など、さいたま市を取り巻く厳しい環境に的確に対応し、さいたま市の強みを有効に活用し、限られた経営資源(人材、財源など)を集中的に配分する重点戦略を掲げている。

これら重点戦略を基に、SDGsの「経済・社会・環境」の三側面における優先的なゴール、ターゲットを以下のとおり定める。





(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.1  9.2  11.3	指標: 都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	
	現在(2020年):	2030年:
	39.2%	45%
	指標: 企業立地件数	
	現在(2019年):	2030年:
	10件	100件(10年間累計)
指標: 市民の就業率		
現在(2020年):	2030年:	
60.1%	66%	

新幹線6路線等が乗り入れる「東日本の玄関口」である大宮駅を有する本市の拠点性を生かして、東日本の対流拠点都市としての都市基盤の整備や多様で高次な都市機能の集積、広域的な交通網の強化、対流拠点機能の集積強化等を進めるとともに、大学等との連携による成長分野におけるイノベーション創出支援や企業誘致の促進により、産業力を強化し、本市及び東日本全体としての経済の活性化を目指す。

また、AIなどの技術革新の進展による労働市場の変化を捉え、女性、高齢者、障害者等が、より一層活躍できる就労支援の充実や、誰もが働きやすい就労環境の整備を進め、地域産業を中心に躍動するまちを目指す。






(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5.1	市民意識調査においてさいたま市に「住みやすい」「住み続けたい」と思う人の割合	
	現在(2020年): 86.3%・85.0%	2030年: 90%以上
 10.2	人権が尊重されていると感じている市民の割合	
	現在(2020年): 76.8%	2030年: 82%
 11.5	日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合	
	現在(2020年): 69.7%	2030年: 80%
 17.17		

市内に居住する外国人と日本人がお互いの文化や習慣等を学び合う機会を充実することや、障害のあるなしにかかわらず、誰もが権利の主体として共に暮らせる地域づくりを進めるなど、お互いが持つ文化や価値観を尊重し、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す。

また、ライフスタイルの変化や住民の頻繁な流入・流出、単独世帯の増加や夫婦のみの世帯の増加による家族や地域の支え合い意識の希薄化など、まちづくりの基盤となる「地域力」の低下に対して、子どもから高齢者まで多世代の交流を促進するとともに、学校や歴史文化資源等を活用した地域コミュニティの活性化を図り、地域のきずななどのソーシャルキャピタルを高めることにより、人と人が触れ合い、支え合う地域社会の形成を目指す。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7.2	市民1人当たりの温室効果ガス排出量	
 12.3 12.5	現在(2018年): 4.6t-CO2	2030年: 3.67t-CO2(2028年)
 13.1 13.2	市民1人1日当たりのごみ総排出量	
 14.1	現在(2019年): 881g	2030年: 827g(2027年)
 17.17	地域の再生可能エネルギーなどの導入量	
	現在(2013年): 3,724TJ	2030年: 6,898TJ(2028年)

再生可能エネルギーなどの導入を積極的に促進し、地域内での電力の地産地消と自立・分散型エネルギーシステムを構築するなど、持続可能なエネルギーを確保することや、次世代自動車・スマートエネルギー特区に関するこれまでの実績や取組を生かして、脱炭素なライフスタイルを実践する「環境未来都市」の実現を目指す。

また、節電や省エネ、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する啓発や、近年新たな課題となっているプラスチックごみ、食品ロスの削減に向けた施策を推進するとともに、民間事業者との連携も含め、安定的なごみ処理体制を確保することで、環境に配慮した循環型都市の実現を目指す。



2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

本市を取り巻く「経済・社会・環境」の状況の変化に的確に対応しつつ、目指すべき将来都市像の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進し、また、様々なステークホルダーとの協働により、自立的かつ持続可能な「誰もが住みやすい、住み続けたい」と思える「SDGs 国際未来都市さいたま」を目指す。





目指すべき将来像の実現に向けて、以下の取組を総合的かつ計画的に推進する。

① コミュニティ・人権・多文化共生

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5.1	指標: 人権が尊重されていると感じている市民の割合	
	現在(2020年): 76.8%	2024年: 78.5%
 10.2		


- 様々な人権問題を解決するために、全庁的な組織体制のもと、社会における各種人権啓発活動の実施により、あらゆる人々の人権尊重意識の普及・高揚を図る。
- 公益社団法人さいたま観光国際協会や地域のボランティアによる日本語教室等と連携し、外国人市民への支援事業と事業を支える人材の育成やその活動の支援の取組を通じて、日本人市民と外国人市民との交流機会を増やし、地域に根ざした外国人市民への支援を拡充する。
- 「さいたま市平和都市宣言」に基づき、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開する。

② 環境

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7.2  12.3 12.5	市民1人当たりの温室効果ガス排出量	
	現在(2018年): 4.6t-CO2	2024年: 4.44t-CO2(2022年)
 13.1 13.2  14.1  17.17	市民1人1日当たりのごみ総排出量	
	現在(2019年): 881g	2024年: 845g

- 再生可能エネルギー等の普及を促進するとともに、ごみ発電による低炭素な電力や卒FITの余剰電力を公共施設で有効活用するなど、積極的な導入を進める。また、コロナ禍からのグリーンリカバリーの視点も踏まえ、再エネ等の利用拡大を通じた「地域循環共生圏」の実現に向けた取組を推進する。
- 運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するなど、国内外の先進都市と共に脱炭素社会の実現を目指す。そのため、引き続き、次世代自動車の普及を図るとともに、民間事業者と連携・協力し、ZEVを「共有」する社会を構築していく。
- 市民生活を構成する様々な分野において、AIやIoTなどの技術を活用するとともに、「共通プラットフォームさいたま版」の分野間・自治体間連携や情報銀行化を目指しながら、民間事業者による生活支援サービス等の実証・社会実装に取り組む。あわせて、コミュニティ形成を促進する取組を実施することで、スマートシティさいたまモデルの構築を目指す。
- 第4次一般廃棄物処理基本計画で定める目標値を達成するため、食品ロス削減・プラスチックごみ削減施策を主要施策に位置付け、更なるごみ減量を推進する。

③ 健康・スポーツ

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3.4	指標: 成人の週1回以上のスポーツ実施率	
	現在(2020年): 66.6%	2024年: 67.7%

- 通信機能付き活動量計又はスマートフォンアプリを利用して計測した歩数、各種健(検)診の受診に応じてポイントを獲得し、獲得したポイントに応じ景品の抽選に応募することができる事業を実施する。
- 市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会と大人の体力測定会を開催するとともに、eスポーツを活用した新たな事業の実証・検証を行う。
- 市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興を推進するため、子どもから大人まで楽しめるランニングイベントを開催する。
- サッカーを核として、スポーツを活用したまちづくりを推進するため、国際親善試合「さいたまシティカップ」、サッカーの魅力体験イベント「さいたまサッカーフェスタ」及び女子サッカーの普及・発展を図る取組を行う。
- 国際自転車競技大会を本市において継続的に開催するため、大会の実施主体に対して開催支援を行い、大会の開催を広く発信し、「スポーツのまち さいたま」の実現を推進する。
- 持続可能なスポーツ環境の提供に向けて、民間力を活用したスポーツを「みる」、「する」、「まなぶ」場を整備する。

④ 教育

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.3	指標:「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	
	現在(2019年): 小6 86.3% 中3 78.0%	2024年: 小6 86.9%以上 中3 78%以上


- 市立中・特別支援学校の生徒に勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とするため、地域の事業所等で中学生が職場体験を行う「未来くるワーク体験(中学生職場体験事業)」を実施する。
- 講師を派遣することを通して、子どもたちの好奇心や感動する心などをはぐくむとともに、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成する。
- 予測困難な社会の変化に対し、主体的に課題としてとらえ、多様な人々と協働する中で納得解を導き出す力など、社会の形成者として必要な資質・能力(協働性・社会性等)を、発達段階に応じた仮想の模擬投票やディベート、市議会の見学や傍聴などの体験的な活動を通じて、児童生徒に育成する。

⑤ 生活安全

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 16.1	指標: 刑法犯認知件数	
	現在(2019年): 10,084 件	2024年: 8,630 件



- 交通事故の発生を防止し、交通安全に対する意識を高めるために、小学生までの子どもたち及び高齢者を対象とした交通安全教室を実施するとともに、様々な周知、啓発を通じ、交通マナーの向上や交通ルールの遵守の徹底を促進する。
- 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害防止を始めとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進する。

⑥ 福祉

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3.8	指標: 75～79歳の介護認定率	
	現在(2019年): 12.5%	2024年: 12.1%


- 高齢者を対象とした介護予防に関する教室や講座を開催するとともに、高齢者が身近な場所で、自発的に、継続して運動を続けることができる地域づくりの支援を行う。
- ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営するとともに、登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に対し「シルバーポイント(長寿応援ポイント)」を付与し、市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付する。
- 市民に「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」の理念を広く普及するため、ノーマライゼーションカップ、「障害者週間」市民のつどいなどの啓発イベントの開催や各種イベントにて啓発物を配布する。

⑦ 子ども・子育て

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3.2	指標: 安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	
	現在(2020年): 74.9%	2024年 78.1%
 4.2		


- 認可保育所等の整備や送迎保育ステーション事業の実施、子育て支援型幼稚園の認定促進などにより、子育て家庭の様々なニーズに対応した多様な保育の受け皿を確保する。また、保育人材を確保するため、処遇改善のほか、新規の資格取得、就業継続、退職者の再就職といった支援に取り組む。
- 妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう、妊娠・出産包括支援センターを運営し、専門職による相談および適切なアドバイスや必要に応じた支援プランを作成・実施することで、親と子の健康づくりを包括的に支援する。

⑧ 文化

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.4	指標：文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合	
	現在(2020年): 61.9%	2024年 64.3%

- 「盆栽」「漫画」「人形」「鉄道」等の魅力ある資源を活用・発信することで、さいたま市らしさを生かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図る。また、これまでの国際芸術祭で生まれた市民の文化芸術活動をレガシーとして継続・充実させるとともに、市民参加型の特色のある国際芸術祭をはじめとした文化芸術都市の創造に関する施策を展開することで、市民等が文化芸術に触れる機会を創出する。
- 市民が気軽に文化芸術と触れ合える環境を実現するため、市内の学校や施設、団体等、地域の様々な場所に芸術家等を派遣し、市民と芸術家等との交流や、幅広い分野における連携を促進する。
- 市民等の多様化するニーズに応えるため、各文化施設の特性を生かした長期的な方針に基づく一体的な運営による連携事業等を行うことにより、施設機能を強化する。


⑨ 都市インフラ

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.2 11.3	指標：良好な都市景観の形成が進み、街なかに緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていると感じる市民の割合)	
	現在(2020年): 62.5%	2024年: 64.5%

- 「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の実現に向けて、駅周辺のまちづくり、駅前広場などの交通基盤整備及び大宮駅の機能高度化の事業化に向けた取組を進める。
- 本市の都心としてふさわしい魅力を創出するため、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進する。
- 駅周辺において、地域特性を生かした都市機能を配置し、防災機能や人とのつながりのできる防災力の強化、世代間交流や活動により積極的に人と人とが交流し、コミュニケーションを活性化できる質の高い空間の創出など、住みやすく魅力的で持続可能な市街地の形成を目指す。
- 大宮駅・さいたま新都心周辺地区等において、地域住民等の生活の利便性や快適性を向


上するため、新たなモビリティサービスとなる「MaaS」など、ICTなどの先進技術をまちづくりに活用する「スマートシティの取組」を公民連携で推進する。

⑩ 防災・消防

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.5	指標：日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合	
	現在(2020年)： 69.7%	2024年： 72.3%

- 的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からICTの活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備する。また、防災啓発を実施し、災害時に自分の命を守れる行動がとれるよう、市民一人ひとりの防災の理解力向上を促進する。あわせて、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、分散避難及び避難時の衛生用品等の携行を啓発する。
- 「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、防災意識の高揚及び防災知識の普及を図り、自主防災組織の育成を推進し、新型コロナウイルス感染症等の流行下における自主防災組織活動の運営指針を整備・周知する。また、地区防災計画の策定を推進し、地域防災力の向上を図る。

⑪ 経済・産業

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 9.2	指標：東日本の都市を身近に感じる市民の割合	
	現在(2020年)： 37.6%	2024年： 47.5%

- 東日本連携センター(まるまるひがしにほん)を活用し、東日本の自治体を中心とした地域のシティプロモーションイベントや商談会の実施、市内事業者との連携による東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を行う。また、観光資源について国内外への情報発信を行い、誘客を促進する。
- 医療・ヘルスケア関連、AI・IoT・ロボット関連など、成長の著しい産業分野におけるイノベーションを創出するため、企業と大学等研究機関とのマッチングを支援するとともに、社会課題解決に貢献する新技術・新製品開発を支援する。
- 財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図るために、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会経済情勢の影響による企業動向の変化を把握しながら、「さい

たま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進する。

- ワークステーションさいたまにおいて、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者を対象に、キャリアコンサルティング・セミナーなどの就労支援を実施する。
- 地域若者サポートステーションさいたまにおいて、カウンセリング・セミナーなどの職業的自立支援を実施する。

【取組の加速化に向けて】

- 民間事業者のノウハウやアイデア等を活用した「公民連携」の取組を推進することにより、市が抱える課題解決や行政コストの削減、質の高い市民サービスの提供を図っていく。
- 「さいたまシティスタット※」を活用し、様々な業務においてデータに基づく課題分析や市民ニーズの把握、組織マネジメント等を積極的に行う。

※「さいたまシティスタット」:業務で蓄積した情報や各種統計等の様々なデータを、幅広い分野において、施策の評価や検証、企画立案、業務改善等に活用する仕組みのこと

(2)情報発信

(域内向け)

○市報さいたま

毎月全戸配布される広報紙で、区役所など市の出先機関や市内各駅にも配架しているほか、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」やインターネット配信サービス「マイ広報紙」などでも発信している。

(域外向け (国内))

○テレビ広報番組「のびのびシティさいたま市」

テレビ埼玉で放送している市の広報番組で、市政イベント、グルメ、まちの話題などを放送している。

○ラジオ

CityFM さいたまの情報番組や FM NACK5 を活用し、イベントや災害、感染症の注意喚起等の情報を発信している。

(海外向け)

○市ホームページ

市政情報やイベント情報など様々な最新情報を見やすく、わかりやすく発信している。

○ソーシャルメディア

Twitter、Facebook、LINE、Instagram、YouTube のソーシャルメディアを利用して、最新のトピックスを、画像や動画等を活用してわかりやすく情報発信している。

(3)普及展開性

【他の地域への普及展開性】

さいたま市の「スマートシティ」への取組は、住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、レジリエンス性の確保など、「暮らしやすさ」の更なる向上を目指し、国との連携や民間力の活用などにより、自治体の負担を軽減する要素も取り入れながら実施しており、全国的に水平展開可能なモデルである。

さいたま市のモデル事業の取組を、様々なステークホルダーとのネットワークやMICE施策等を絡めながら、全国的、国際的に普及展開を図るとともに、これらの場を通じて、喫緊の課題や自治体が果たすべき役割、今後のありかた等について、定期的な意見交換、情報共有ができる場を積極的に設けていく。

【市内企業等への普及展開性】

持続可能な開発目標の理念を尊重し、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経営活動を推進する市内企業を「さいたま市SDGs認証企業」として認証している。

認証企業に対し、各社のSDGsの取組促進や認証企業同士の交流を促すコミュニティの形成を支援することで、地域経済の持続可能な発展やさいたま市の産業のイメージアップ、社会課題の解決促進を図る。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

さいたま市において、SDGs の達成目標は、さいたま市が目指す「市民一人ひとりがしあわせを実感できる“絆”で結ばれたさいたま市」、「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」と同じ方向を向いているものであり、総合振興計画をはじめ各種計画の推進により、既にSDGs の取組を進めているところである。

○さいたま市総合振興計画

【計画期間 令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)まで】

政策ごとに特に関連の深いと思われるゴールを明記し、各分野において達成に向けて貢献していくゴールを可視化するとともに、計画の掲げる将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献する事業群である重点戦略に2030アジェンダの統合的な課題解決の理念を取り込むことで、取組全体の最適化や課題解決を加速させ、SDGsの達成に向けた取組を推進する。

また、SDGsをキーワードとして、各分野で解決を目指す課題とその他の分野の課題との相互関連性、取組の相乗効果、波及効果、悪影響等を意識しつつ、全体最適の視点から様々な課題の統合的解決を目指す。

○第2次さいたま市環境基本計画

【計画期間 令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)まで】

さいたま市が目指す「望ましい環境像」の実現に向けて、SDGsを踏まえた様々な視点から環境施策を推進するとともに、多様な主体と連携することで、経済・社会が同時に成長するマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会への移行を目指す。

(その他の各種計画)

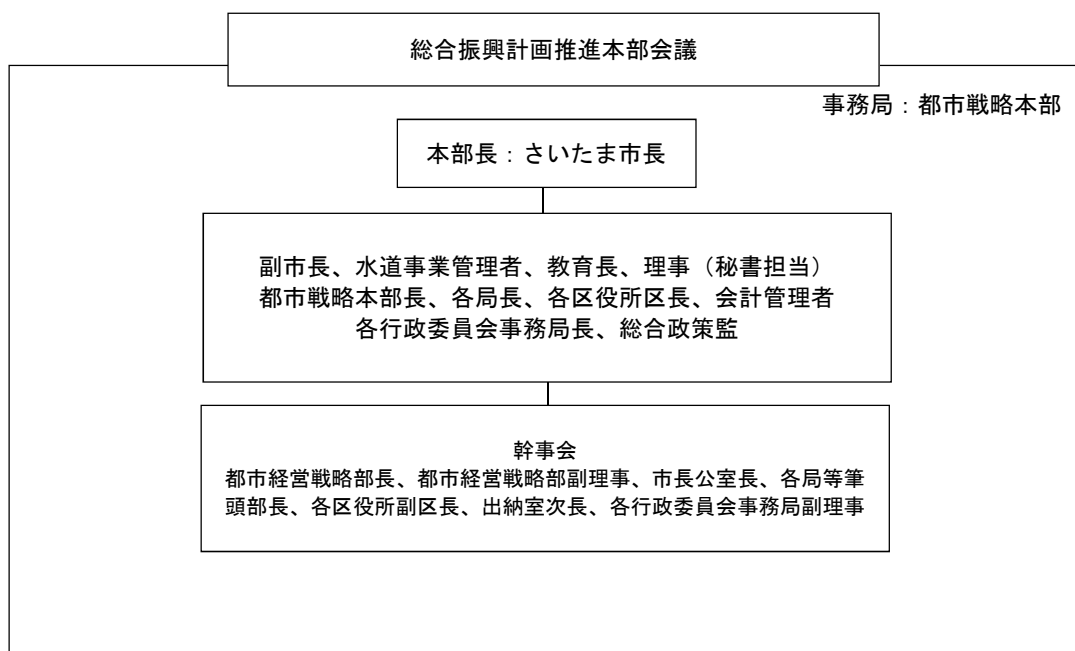
さいたま市都市計画マスタープラン(目標年次2030年)など、その他各種計画においても順次計画期間満了又は計画期間中の改定を予定、SDGs推進の視点を取り込んでいく。

(2) 行政体内部の執行体制

総合振興計画推進本部

「総合振興計画推進本部」において SDGs 関連施策を推進する。

さいたま市長を本部長、関係各局長等を本部員とし、市長のリーダーシップのもと、スピード感を持った SDGs の推進を実現するとともに、機動的な課題対応により施策展開を行っていく。



(3) ステークホルダーとの連携

さいたま市では、これまで環境未来都市の実現に向けた取組を中心に、産官学のステークホルダーと連携をして地域の課題解決に協働で取り組んできた。そのほか、個別の連携協定に基づく多様なステークホルダーが事業に参加、支援や応援をいただきながら、各種取組を進めている。

SDGsの推進にあたっては、これら多岐にわたるステークホルダーを巻き込み、連携してSDGs目標達成に貢献できる仕組みづくりを進めていく。

また、さいたま市を中心とする東日本地域の都市間連携「東日本連携」においては、SDGsの推進をオール東日本で更に盛り上げ、加速させるために、さいたま市ほか15市町と「東日本でつなぐSDGs」宣言を行った。今後は宣言に基づき、SDGsを東日本全体で推進していく。



【東日本でつなぐSDGs宣言】

(域内外の主体)

○包括連携協定企業等

さいたま市と企業等がそれぞれの資源や特色を生かしながら、多岐にわたる分野において協定を締結し、市民サービスの向上と地域の活性化に向けた取組を連携して展開している。

協定を締結している団体は16団体、SDGsの趣旨に賛同していただいた団体はCS・SDGsパートナーズにもなっており、密接な連携体制を構築している。

- ・生活協同組合コープみらい、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、イオンリテール株式会社、損害保険ジャパン日本興亜損保株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、日本郵便株式会社さいたま市内郵便局、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、佐川急便株式会社、株式会社島忠、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、東京ガス株式会社、株式会社 Mellow、大塚製薬株式会社、明治安田生命保険相互会社

○環境未来都市推進関連企業等

環境未来都市の実現にあたり電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」協定や相互協力に関する協定などの締結や、先導的なまちづくりを進める「公民+学」による連携組織を立ち上げ、事業に取り組んでいる。環境未来都市推進事業のステークホルダーであり、SDGs 推進においては「次世代自動車・スマートエネルギー特区」(2012年～2019年)で進めてきた重点事業等の取組を連携して進めていく。

- ・日産自動車株式会社、三菱自動車工業株式会社、株式会社 SUBARU、本田技研工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、三井不動産リアルティ株式会社、イオンリテール株式会社、ヤマハ発動機株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、ICLEI、美蘭タウンマネジメント協会(43社 R3.4.1時点)

○教育機関

市内及び近隣に所在する12大学で組織される「大学コンソーシアムさいたま」と連携し、「学生政策提案フォーラム」等を開催することでSDGsの推進に向けた機運の醸成を進めている。

- ・埼玉大学、埼玉県立大学、浦和大学・浦和大学短期大学部、慶應義塾大学薬学部、芝浦工業大学、聖学院大学、日本赤十字看護大学さいたま看護学部、日本大学法学部、人間総合科学大学、放送大学埼玉学習センター、目白大学、国際学院埼玉短期大学

(国内の自治体)

○東日本連携都市

東日本各都市の課題解決や将来にわたって活力ある都市の持続を実現するため、2015年より東日本地域の広域連携「東日本連携」を進めている。連携都市間では具体的な連携事業を様々な課題解決の手法で取り組んでおり、広域の自治体間によるSDGs推進について活用していく。

- ・函館市、青森市、八戸市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市、会津若松市、郡山市、宇都宮市、小山市、那須塩原市、みなかみ町、さいたま市、新潟市、三条市、魚沼市、南魚沼市、高岡市、氷見市、南砺市、金沢市、長野市、上田市、福井市

○松山市

スマートシティやエネルギーを中心とした各分野における知見及び地域資源を活用した連携を推進することで、安心・安全で快適・便利な環境未来都市の実現及びSDGsの達成に資することを目的として連携協定を締結している。

○会津若松市

- スマートシティ・観光・商工の各分野における知見及び地域資源を活用した連携、安心・安

全で快適・便利なまちの実現並びにまちの活力の維持・創造に資することを目的として連携協定を締結している。

○国内友好都市

さいたま市では、国内の4都市と友好都市の提携を結び、文化・スポーツ・教育・産業等の分野で相互の交流を図っている。

- ・南会津町、南魚沼市、鴨川市、みなかみ町

(海外の主体)

○JICA(独立行政法人国際協力機構)

1994年よりJICAと連携し、ラオスの水道分野への専門家派遣や研修受入を継続的に実施している。2018年度より、JICAの技術協力プロジェクト「水道事業運営管理能力向上プロジェクト」に参画、草の根技術協力事業「水道公社における上水道管路維持管理能力向上支援事業」を実施している。

○ドイツ産業クラスター

ドイツ・バイエルン州の2つの産業クラスターと経済協力関係に係る覚書(MoU)を締結し、国際展開に必要な経営基盤の強化支援や、外国企業との技術交流・商談の機会創出を行っている。

- ・Cluster Mechatronik & Automation e.V. (メカトロニクス及び自動化技術に関する産業のネットワーク機関)
- ・Forum MedTech Pharma e.V. (医療技術に関する産業のネットワーク機関)

○海外姉妹友好都市

さいたま市では、世界の6つの都市と海外姉妹・友好都市の提携を結び、国際化の推進と相互の交流を図っている。

- ・メキシコ合衆国 トルーカ市、中華人民共和国 鄭州市、
ニュージーランド ハミルトン市、アメリカ合衆国 リッチモンド市、カナダ ナナイモ市、
アメリカ合衆国 ピッツバーグ市

(4) 自律的好循環の形成

○さいたま市SDGs認証企業

持続可能な開発目標の理念を尊重し、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経営活動を推進する市内企業を「さいたま市SDGs認証企業」として認証している。

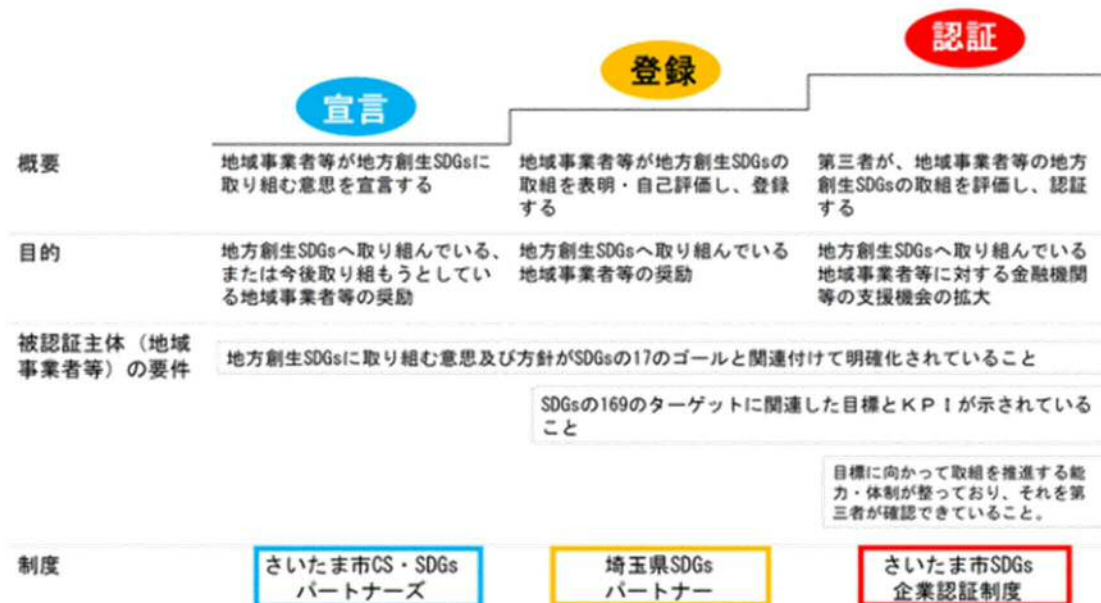
地域経済の持続可能な発展やさいたま市産業のイメージアップ、さらに社会課題への解決促進を図るため、認証企業へのPR支援や勉強会の開催を行い、市内企業のSDGsに向けた取組の後押しをしていく。

○CS・SDGsパートナーズ

本市では、2030年までに、市民満足度を90%以上とすることを旨とする「さいたま市CS90+運動」を推進している。

市民満足度(CS)を高めるとともに、SDGsを達成するには、市民と行政の関わりだけではなく、包括連携協定を締結している企業や、普段から地域活動、まちづくり、スポーツ等を通して市民と繋がりが深い企業・団体の力が不可欠である。

そこで、さいたま市とともに、市民満足度の向上を目指し、SDGsの達成に取組に賛同する企業・団体を「CS・SDGsパートナーズ」として宣言制度を実施している。



(将来的な自走に向けた取組)

これらの宣言、認証制度については、市内の企業等が自律的にSDGsに関する取組を進めるきっかけとなる制度であり、それぞれの制度によるインセンティブにより企業等の取組を進め、多様なステークホルダーを巻き込みつつ拡大をしていく自律的好循環を目指すものである。

4 地方創生・地域活性化への貢献

生活の場としてさいたま市を選択した市民が、「住みやすい」、「住み続けたい」と感じてもらい、さいたま市に対する誇りと愛着を持ってもらうために、本計画に掲げる事業を、これまで築き上げてきた、そして、これから築き上げていく、市民、企業、大学、団体等の多様なステークホルダーとのパートナーシップを活かしながら、推進していく。

それにより、都市としての更なる利便性向上、都市と共存する大規模な緑地や水辺を中心とした環境保全、ごみ総排出量削減を中心とした良好な生活環境の確保、災害に対するレジリエンス強化を図り、さいたま市ならではの「住みやすさ」をより一層向上させていく。

また、さいたま市が交通の結節点に位置するという地の利を活かし、行政、経済、文化、情報等の中枢的な機能を持つ東京圏と、北海道、東北地方や上信越、北陸地方との広域的な連携・交流の強化を積極的に図ることが必要であることから、本計画に掲げる事業を推進し、東日本の各地から「東京まで行かなくとも、さいたまでビジネスや交流が可能である」といった東京一極集中の是正につながる、新たなヒト・モノ・情報・コトの流れが生み出し、さいたま市の地方創生にとどまらない、我が国全体の地方創生に貢献していく。

これらさいたま市の地方創生に資する取組を推進することで、市民の自律的な活動を活発化させ、また、民間企業におけるさいたま市に対する投資を誘発し、さらなる地域の活性化を目指していく。

なお、事業の推進にあたっては、各助成制度や PPP(官民連携)手法の活用を積極的に検討・導入し、高い費用対効果を得ながら、事業の加速化を図っていく。

さいたま市SDGs未来都市計画（2022～2024）

令和4年3月 策定